

# 神奈川県学童保育

## 神奈川県に対し 学童保育に関する要望書を提出

神奈川県学童保育連絡協議会は、毎年、県に対し学童保育に関する要望書を出しています。

県民連絡会（県民要求を実現する連絡会）や県議会各会派を通し、学童保育の実情を訴えながら予算の増額や施策の充実等の実現に向け活動しています。

その一環として、去る8月20日、横浜開港記念会館にて、県民連絡会として県に対し2021年度に向けた共同要求の提出行動がありました。私たち神奈川県学童保育連絡協議会（以下「県連協」）も構成団体のひとつとして要望書作成に参画してします。県民連絡会は1975年の発足以来、100以上の団体が参画し、分野ごとの共同要求を作り上げ県と交渉を持ってきました。



県民連絡会  
要求提出行動  
手交式の様子

県からは、局政策部情報公開広聴課課長はじめ3人が対応。県民連絡会からは7分野14団体が参加し、県連協からも会長はじめ2人が参加しました。分野別に要求内容について発言が出され、県連協からも、コロナ禍での指導員のPCR検査の定期的な実施についてなどの要求を重点に説明をしました。最後に県情報公開広聴課長より以下の内容のあいさつがありました。

「この要求書の前にもコロナに関する緊急要望書を受け取りました。関係部局に届け各部署で検討しています。今回の要望書についても要求内容を理解し検討してゆきます。コロナに関しては県も初めてのことで、手さぐり中、意見を聴くことは大切なことと認識しています。引き続き、対話をしていきたいと思えます。」

### 新役員紹介

第45回定期総会（2020年6月）で就任した新役員の自己紹介です。（もうお一人は12月号でご紹介します）

#### 堀 英司さん

横浜連協の堀です。今までも運営委員として県の会議には参加していましたが、さらに何か貢献したいという思いが強くなり今年役員になりました。市によって事情が違うという難しさがありますが、学童保育に対する本質的な想いは皆同じなのだと改めて強く感じているところです。コロナのせいで様々なことが例年と違う形となり悩ましいことが多いですが、知恵と工夫で皆さまと一緒に乗り越えていきたいです。ご指導のほどよろしくお願いいたします。

横浜連協は「学童保育の充実・発展」を望む横浜の学童保育クラブの保護者と指導員とで構成される、学童保育に関連した唯一の組織として、毎年この時期に市に要望を届けるための署名活動をしています。



長期化するコロナ禍において学童保育の継続的な支援が必要です。  
☛から確認いただけますので、ご協力  
よろしくお願いいたします。  
署名の締切は11月末日です。

<https://forms.gle/bKXfpmAfAP1woQck8>

第45回全国学童保育指導員学校・南関東会場(45 南関東)

第44回神奈川県学童保育研究集会(44 かな研)

どちらもオンラインで開催することになりました。

45南関東は2020年11月22日(日)、44かな研は2021年2月28日(日)に開催するべく準備を進めています。詳細は、県連協HP (<http://kanaken.onushi.com/>) をご覧ください。

## 2021年(令和3年)度に向けた学童保育に関する要望

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、学童保育が制度的にも実態としても不十分なことが明らかになりました。運営費等補助金や省令基準にある面積基準等や学校との連携などの不十分さ、公的責任のあいまいさなど法的位置づけからくる学童保育の施策の脆弱さが浮き彫りになりました。また、各地域で起きている指導員不足が、指導員の処遇の低さから来ていることを踏まえ、県として、学童保育の質と安全性を確保するとともに、一層の拡充を実現されるよう、以下について要望いたします。

1. 神奈川県内の全ての学童保育(放課後児童クラブ)に対して、国の子ども・子育て支援交付金の補助金額を下回らないよう引き続き財政措置をしてください。
2. 国の「子ども・子育て支援新制度」(以下「新制度」)の趣旨を理解し、市町村が制度を十分活用した財政措置をするよう、県として周知徹底してください。特に以下の点について支援してください。
  - (1) 全ての学童保育(放課後児童クラブ)に対して、国の子ども・子育て支援交付金のすべての項目を予算化し、補助金額を下回らないような額の交付申請にすること。
  - (2) 省令に示された基準に伴う、学童保育の団体の規模(おおむね40人以下)および面積基準(1.65㎡/人)を守る支援の単位として申請するよう努力すること。また、児童福祉法改正に伴い小学校6年生までが受け入れられるよう施設の増設、指導員配置を図ること。
  - (3) 指導員賃金が極めて低い水準である実態を踏まえ、国の「放課後児童支援員等処遇改善等事業」の満額を確実に予算化すること。
  - (4) 2017年度に新設された「キャリアアップ処遇改善事業」についても確実に予算化し、実施すること。
  - (5) 補助金の交付方法を学童保育の運営に支障のないようにすること。
3. 県の責任として国の「放課後児童クラブ運営指針」(以下「運営指針」)に則って学童保育が実施されるよう、市町村に制度の理解を促し、以下のことを実施してください。
  - (1) 国が示した「運営指針」に添って学童保育の質が充実するよう市町村に働きかけること。
  - (2) 市町村担当職員が「運営指針」の内容をより深く理解することの出来るように、認定資格研修等への参加を呼びかけること。
  - (3) 各市町村の各学童保育所に対する指導・助言内容を把握しさらなる質の向上につなげること。
  - (4) 最低でも省令基準にかかっている指導員の資格と員数を守ること。
4. 学童保育指導員の研修を充実させてください。
  - (1) 県が実施する「放課後児童支援員認定資格研修」は、学童保育のあり方について理解が深められるような内容で実施できるよう、当会(神奈川県学童保育連絡協議会)と協議して進めること。
  - (2) 神奈川県が現在実施している「放課後児童クラブ支援員等資質向上研修(現任者研修)」について、研修内容の充実を図るため引き続き当会と協議して進めること。学童保育の実践に裏付けられた専門性のある、当会の推薦する講師をもって実施し、補助員も対象とした学童保育の質の向上に寄与する内容とすること。
  - (3) 上記2つの研修以外に、全ての指導員が参加しやすく、指導員個々の実践に役立つことのできる現任者研修を実施すること。
  - (4) 前三項の研修について、学童保育指導員が上記三項の研修を受講するにあたって業務として位置づけられるよう、市町村および事業主体に対して周知すること。また、参加しやすい計画とすること。
  - (5) 上記実施のために財政措置を図ること。
5. 学童保育を必要としながら経済的困難を抱えていて利用できない子どもが学童保育に通えるよう、減免措置が不十分な市町村について状況を把握し、県として支援をしてください。6. 障害児受入補助(障害児受入推進事業)を、国基準を上回る形で実態に合わせた指導員加配に対応できるものとしてください。
7. 災害時に子どもの命を守るため、以下を実施してください。
  - (1) 『「かながわ子どもみらいプラン」重点施策3(5)子どもを災害から守るための施策①②』にある「保育所等」に、学童保育が含まれていることを明確にし、それを市町村に示すこと。
  - (2) 県が学童保育における「非常災害対策指針」を策定し、市町村及び事業者がそれを実施できるよう支援すること。
  - (3) 新型コロナウイルス感染症に関して、職員が定期的に検査を受けられるよう体制を整えること。
8. 神奈川県学童保育連絡協議会が実施する研究集会に対し引き続き後援するとともに、「資質向上研修に準ずる研修」として位置付け、参加を促すよう支援してください。
9. 国に対して以下の要望をしてください。
  - (1) 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」(厚生労働省令)及び「放課後児童支援員認定資格研修事業」についてこれ以上の規制緩和を行わないこと。特に指導員の資格と配置は子どもの命に関わるので「従うべき基準」に戻すこと。

2020年10月号（2020年10月1日発行）

発行：神奈川県学童保育連絡協議会

- (2)学童保育の補助単価を学童保育の実情に見合うよう、大幅に増額すること。特に小規模クラブが運営できるよう考慮すること。
- (3)「子ども・子育て支援新制度」で児童数の数え方など、誤解を招いている内容について学童保育として必要な改善を国に求めること。
- (4)待機児童の把握について実態に近づけること。
- (5)学童保育を児童福祉法の中で「児童福祉事業」ではなく「児童福祉施設」に位置付けること。
- (6)「放課後子供教室」などすべての児童を対象とした事業と学童保育は目的も役割もちがうので、それらを一体化するのではなくそれぞれ独自の事業として実施すること。
- (7)コロナ禍にかかわる学童保育の運営を支えるための補助金を充実すること。また、指導員が定期的に検査を受けられる制度にすること。

- 10.県内の市町村に対し県の考え方を以下のように示してください。
  - (1)すべての小学校区に学童保育が実施されるようにすること。
  - (2)「放課後子供教室」などすべての児童を対象とした事業と学童保育は目的も役割もちがうので、それらを一体化するのではなくそれぞれ独自の事業として実施すること。
  - (3)市町村の責任で研修を実施し学童保育指導員（放課後児童支援員等）の力量向上をはかること。その研修は学童保育の実践に役立つ内容で実施すること。また、全ての指導員が業務として研修に参加できるなどの支援をすること。
- 11.県教育委員会と連携し、学校施設の開放、情報共有等学童保育と学校が連携を図れるよう働きかけてください。

## 私のおすすめ「日本の学童ほいく」

毎月の運営委員会で、「私のおすすめ『日本の学童ほいく』」を地域持ち回りでご紹介いただいています。

8月は綾瀬の佐伯さんからおすすめをいただきました。

8月号特集「子どもたちが楽しく安心して遊べる生活を」(P.19～)より

「自分で考え、組み立てる生活を」にかかっている「遊びの時間」について。強制での遊びは遊びではないと思っていたし、おやつ時間は席を決め、顔と名前がわかるような関係づくりをしてきたので、とても共感できると感じました。とのこと。佐伯さん、ありがとうございました！

そして、9月は横浜の小森さんからのおすすめです。

9月号では「新型コロナウイルス感染症—学童保育の生活づくり」が緊急特殊として組まれています。指導員の苦労、工夫が取り上げられていて読み応えがあります。地域連協の取組として、岩手県、埼玉県、札幌市、名古屋市（横浜市も！）が紹介されているが、特に札幌の林さんの「そうした実践の数々を聞いた時に、継続して子どもたちを見守ってきた指導員の専門性を感じました。（中略）その言葉に“学童保育指導員の矜持を感じました。”の部分が心に残りました。そのほか、会派懇談の際に贈呈するなど連協としての活用も報告いただきました。皆さんも、ぜひいろいろな場面で活用しましょう！

## 2020年9月号～10月号に掲載されている神奈川からの投稿

<2020年9月号> 緊急特集「新型コロナウイルス感染症」—学童保育の生活づくり

- ★特集「“日常”が一日も早く戻ることを願って」 横須賀市坂本学童クラブ保護者 富塚夏葵さん
- ☆特集「行政と連絡協議会が一丸となることをめざして」 横浜学童保育連絡協議会 小森伸二さん
- ★子どものひろば「すごいカラス」 平塚市ひまわり学童 花心さん（4年）
- ☆ “ ” 横須賀市やまざき学童クラブ なえなさん（2年）
- ★ 読者のひろば 「そうそう……」 川崎市保護者 仲野幸恵さん

<2020年10月号> 特集「発達障害を学ぶ」—学童保育の生活づくり

- ★子どものひろば 横浜市ひばりの子学童クラブ さつきさん（5年）
- ☆ “ ” 茅ヶ崎市学童保育所いるか倶楽部 ひまりさん（2年）
- ★おもいで絵日記「夏になると」 南足柄市指導員 原田 緑さん
- ☆実践ノート 「分割後の生活を考える①」 横須賀市指導員 後藤順平さん
- ★出会い集い父母会「困難な中でも『太尾学童』の文か・伝統を引き継ぐことを願って」 横浜市保護者 浜野良太さん



## 活動報告(2020年8月～2020年9月の主な活動報告)

8月10日(月・祝) 全国運営委員会(オンライン)  
 9月6日(日) 9月全国運営委員会(オンライン)  
 9月15日(火) 44 かな研実行委員会①

他 第1木曜日 定例運営委員会に付随し、定例役員会、定例事務局会議を実施

## ♪ 南足柄市連協だより ♪

南足柄市には5つの小学校区に対しそれぞれ放課後児童クラブが設置されております。平成31年度から公設化が実施され、市が法人に運営を委託する形となりました。保護者会運営時代は保護者のみで行われていた市連協活動ですが、今年からは規約を改正し保護者と支援員・法人が協力しながら行っております。

9月12日には毎年行われている『市長懇談会』を開催し、各放課後児童クラブ会長と市長他市職員との懇談を行いました。6年生までの受け入れに対する要望が多いことは理解いただいております。空き教室等スペースの確保が出来れば市側もすぐ叶えたい目標であるとお話いただきました。学校再編(統廃合)にしましては、コロナ禍であることも影響してかまだ進展はないようで、具体的な話は聞かれませんでした。再整備という観点で拙速にならないよう進めているところである、とのこと。今年度はZoomでの視聴も出来るようにしましたが、音声等諸々反省点があり、今後の課題です。昨年よりも踏み込んだ形での要望提出・問題提起を目指しましたが難しく、これもまた課題です。公設化になり市長との懇談が今後廃止される可能性が示唆されていたため、来年度以降も続けていただきたいことを最後に強くお伝えし、市長からのOKサインをいただきました。

最近の活動報告としてはもう1点、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(国から出た学童保育への新型コロナの交付金)を利用してもらえるよう、市に大きく働きかけました。マスク・消毒液・湿度計・体温計から机・空気清浄機、更には環境整備として網戸修理(換気の観点から)・Wi-Fi環境整備(職員が対面での研修が行えないため)などなど…。各支援団体に50万円ずつの交付金が子ども課、現場の支援員さんの協力のもと、有効に利用出来ています。

今一番の悩みは保護者会活動についてです。Zoomでの活動など今ひとつ広がっていかない中、他の自治体の皆さんから是非知恵をお借りしたいと強く感じております。

12月号の「地域連協だより」は綾瀬市連協の予定です。  
お楽しみに!



神奈川県学童保育連絡協議会HP  
(<http://kanaken.onushi.com/>)



! 全国連協では、新型コロナウイルス感染症対応緊急企画として「学童保育電話相談会」を実施しています。(☞のQRコードからチラシをご覧ください)

### <これからの主な予定>

- 10月25日(日) 拡大運営委員会 AM〔横浜市従会館/オンライン〕
  - 10月25日(日) 秋の学習会(講師:下浦忠治氏) PM〔横浜市従会館/オンライン〕
- ☞のQRコードからお申し込みください。(申込締切10/8)



- 11月1日(日) 全国連協定期総会〔会場未定〕
- 11月22日(日) 第45回全国学童保育指導員学校・南関東会場〔オンライン〕
- 2月28日(日) 第44回神奈川県学童保育研究集会(通称「かな研」)〔オンライン〕

\*その他、運営委員会は毎月第1木曜日、役員会は運営委員会の前の週の木曜日に実施しています。